

平成 23 年 2 月 18 日

大阪府知事 橋下 徹 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会
委員長 安部 誠治

意 見 書

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 25 条第 3 項に基づく大阪府地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第 25 条第 1 項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標については、地方独立行政法人大阪府立病院機構中期目標（案）のとおり定めることが適当である。

以上